

研修科目	学校教育における多文化共生
分野	教育（幼児教育、日本伝統文化・スポーツ、継承教育等）
コース No.	NS4
研修種別	短期（90 日以内）
上期・下期	下期※募集は上半期 5 月 12 日来日と同じスケジュールで進める必要あり。
来日日	10/6（来日前 5 月～9 月でオンライン研修あり）
帰国日	10/27
提案団体	特定非営利活動法人 G コミュニティ
提案 URL	https://jp-ed-gcommunity.jimdofree.com/
現職・資格・知識	小学校もしくは中学校の教員資格またはこれらに準ずる資格。経験年数が、小中学校もしくは日本語学校にて合計 3 年以上もしくは教育関連機関（教育省、州政府教育部署、自治体教育部署及びこれらに準ずる機関）在籍者（経験年数 1 年以上）。日本語能力は、N1 もしくは N2 取得者、または相応レベルの者（研修時点までに上記が見込める者も含む）。
経験年数	小中学校もしくは日本語学校にて合計 3 年以上もしくは教育関連機関（教育省、州政府教育部署、自治体教育部署及びこれらに準ずる機関）在籍者（経験年数 1 年以上）。
日本語能力	N1 もしくは N2 取得者、または相応レベルの者（研修時点までに上記が見込める者も含む）。
ポルトガル語・スペイン語能力	西・葡のどちらかが理解出来る。
① 目標	(1) 研修員と日本の教員が、学校制度、学校生活、教育観などの「違い」について、表面上の「違い」のみならず基になる考え方の「違い」について教員同士ならではの深い議論・検討を行い、ガイドブックにまとめる。(2) 日本の多様な教育現場の実習・見学を行い知見を深める。(3) 教育関係者向けセミナーで発表・意見交換を行う。
② 成果	(1) 教育面における日本と母国の様々な「違い」に関する深い知見の習得及びそれらを教育現場に反映させる教育技術。 (2) 知見をわかりやすいガイドブックにまとめる技術。 (3) セミナー講師を務めることによる知見の伝達と交流の技術。
③ 計画（内容）	(1) 来日研修前の 5 月～9 月に遠隔研修 6 回（各回 1.5 時間）を実施し、上述の「違い」の議論及びガイドブックの内容構成の検討を行う（日本側教員との議論 2 回を含む）。(2) 来日後、研修員と日本の教員との「違い」の学び合い・検討ミーティング（3 時間×2 回）。(3) 「南米各国と日本の小中学校の教育・学校生活・文化の違いガイドブック」作成。(4) 現場実習・見学…日本の小中高校、教育委員会、外国人学校等。(5) セミナー「南米各国と日本の小中学校の教育の違いを知り、多様性教育に生かそう」の開催。
本研修実施の意義 現地日系社会への裨益効果	外国人が異国である日本に在住するにあたり、双方の文化などの「当たり前」の違いの理解不足から多くの誤解・トラブルが発生している現状がある。特に小中学校という教育段階での誤解・トラブルは、育成途中にある外国人児童生徒に対し心理面を含め深刻なダメージを与える。本研修は教員同士による深い議論を通して、教育に関わる「違い」とその意味を理解し合い、かつその結果を活用可能なガイドブックに結実させることで、関係国の教育現場における多様性教育の質の向上に寄与する。それはまた研修員のこれからの教育業務に実践的な知見となる。

備考	<p>(1) 来日研修の前に、遠隔研修を実施する（5月1回、6月2回、7月～9月各1回の計6回）。</p> <p>【オンライン研修日程】</p> <p>オンライン・ミーティング（日本 9：00～10：30、ブラジル 21：00～22：30、ペルー 19：00～20：30）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月18日（土） 内容：研修方針・内容説明、教育文化・学校生活の違いの議論 ・6月1日（土） 内容：教育文化・学校生活の議論、ガイドブック方針 ・6月15日（土） 内容：教育文化・学校生活の違いの議論 ・7月6日（土） 内容：教育文化・学校生活の違いの議論、ガイドブックの内容議論 ・8月3日（土） 内容：教育文化・学校生活の違いの議論、ガイドブックの内容議論 ・9月7日（土） 内容：教育分野・学校生活の違いの議論、ガイドブックの内容・研修内容議論 <p>(2) 群馬県の在住外国人数はブラジルが最多であり、ペルーが第5位である。本研修が群馬県において効果を発揮するために、研修員出身国は両国が入ることが望まれる。(3) 本提案書では、「日系人」ではなく「外国人」と記載している個所がある。教育分野では、日系人の課題を外国人という共通視点の中で捉えることが有効である。(4) JICA職員による講演を提案に入れさせていただいている。(5) 完成したガイドブックの著作権はJICAにあるが、効果的な活用のため現地や現場による改変を認めていただきたい。(6) 本研修は、現場実習のみならず研修員と一緒に新しいものを創ることを核としている。</p>
----	---